

千葉知施連ニュース 第 21 号

千葉県知的障害者支援施設家族会連合会 <http://c-tisiren.jp>

〒289-3186 匝瑳市川辺 6 1 6 6 発行日：令和 5 年 3 月 8 日

令和 4 年度千葉知施連支部長会議

コロナ禍の影響で約 2 年活動が中止状態になっていましたが、第 8 波の拡大する困難な状況の中多くの支部長が参加され、令和 4 年度千葉知施連支部長会議が次のとおり開催されました。出席されました支部の皆様、ご協力ありがとうございました。

日 時 令和 4 年 11 月 5 日（土）13：00～16：30

場 所 千葉市生涯学習センター 地下小ホール

出席者 25 支部 36 名（施設名のみ記載）

大久保学園 大利根旭出福祉園 上総喜望の郷 上総ゆうゆうの郷 香取
学園瑞穂寮 吉沢学園 協和・日吉厚生園 くすのき苑 佐原聖家族園
山武みどり学園 しいのみ園 しもふさ学園 しおさいホーム 聖家族園
斉信会（畑町ガーデン） 第 2 クローバー学園 第 2 ひかり学園 千原厚生園
十倉厚生園 豊四季光風園 中野学園 のさか学園 ピクシーフォレスト
ひかり学園 めいわ

来 賓 千葉県健康福祉部障害福祉事業課 課長 鈴木 昌 様

千葉県知的障害者福祉協会副会長 支援施設部会長 佐久間 智 様

会長挨拶・経過報告

令和 4 年度は大きな節目の年 全施連の正会員退会、賛助会員への移行など

講 演 「第 7 次千葉県障害者計画の進捗状況について」

千葉県健康福祉部障害福祉事業課 鈴木 昌 課長

主に支援施設利用者の現況について ①施設利用者の定員、利用者数の推移

②施設利用待機者数 ③グループホーム利用者数（地域移行者数）の推移

④コロナ感染状況（支援施設、GH、通所施設） ⑤今後の課題 など

支部長会議 説明会 「千葉知施連 新基本方針並びに活動方針」について

千葉知施連 新基本方針並びに活動方針

活動の目的は①千葉県の知的障害者支援施設利用者の福祉向上に邁進する。②実現には行政・千葉県福祉協会と一体となって進める。③高齢化する支部の活性化を一緒になって進める。④支部は千葉知施連の活動に積極的に参画し共に福祉向上を進める。

1 基本方針

①千葉県内の知的障害者施設利用者（施設が運営するグループホーム入居者や通所施設利用者を含む）の生活や環境の向上を具体的に推進する。

②支部（各施設家族会・保護者会）活動を積極化するため、連携して対策を検討し問題解決を図る。また支部からの情報提供を得て好事例などを共有する。

③行政・県福祉協会・入所施設との密接な連携により、関係者が一体となり利用者のサービス向上をはかるとともに施設内の利用者の虐待防止を進める。

④賛助会員となる全施連から厚労省の福祉行政や全国各地施設の動向、関東ブロック協議会を通じて関東地区の福祉施策や施設の最新情報を入手し支部長・会員に伝達共有する。

2 今期の活動方針

①従来の支部長会議・研修セミナーを継続開催する。今年度は支部長より積極的な情報提供を依頼し、問題の原因と対策を討議し各支部の問題解決に寄与する。

②支部共通の課題である会員の高齢化による役員の候補不足と家族会（保護者会）活動の弱体化について、解決した支部の事例などから具体的な解決策を提案していく。

③あってはならない利用者虐待問題については、その防止対策について家族会（保護者会）としての役割や施設への具体的な依頼事項を策定し発生防止に取り組む。

④情報共有のため「千葉知施連ニュース」を年2回以上発行するとともに紙面の向上・充実に努める。またインターネットHPを一新する。

⑤迅速かつ確実な情報提供や連絡のため、支部長宛メール通信（パソコン・スマートフォン）を常に整備しておくとともに積極的に活用する。

⑥県との懇談会を再開し要望書を提出し、回答を求める。政令指定都市である千葉市とも懇談会開催を働きかけ、県と同様な要望書の提出、その回答を求めていく。

⑦福祉協会との懇談会を増やし密接なコミュニケーションを図る。

第八次千葉県障害者計画に期待すること

第八次千葉県障害者計画策定の係る意見聴取調査票を千葉知施連として提出しました。

・入所施設の充実について

人的資源の活用とともに、老朽化、個室化、バリアフリー化や高齢化に対応した既存施設の改修・建替えのための予算の確保を十分にすること。

・入所施設の新設等の検討について

待機者が多い中、今後さらに要入所施設利用者の増加が予想され、既存の入所施設定員の増員や入所施設の新設について検討することが必要である。

・グループホームの充実について

グループホームを増やすことだけでなく、利用者の生活向上など質的な充実が必要である。また、入所施設から移行した利用者が元に戻れる制度が必要である。

・条例や差別解消法の周知徹底とともに、子供たちへの福祉教育の推進強化を図ること。

・虐待を防止し早期発見のため、市町村や障害者支援施設への積極的な派遣を行うこと。

・人材の確保・定着について

障害特性に応じたきめ細かな支援に対応できる職員の育成と確保が必要である。

また、福祉人材の定着・離職防止のための「福祉介護人材定着事業」の積極的な活用とともに職員の待遇改善を図ること。

・重度心身障害者（児）医療費助成については、現在身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳④、A-1、A-2、精神障害者1級を有する者が対象となっていますが、全ての障害者を助成するため、国への支援を要望していくことが必要である。

令和5年度千葉知施連総会の開催日程について

令和5年度総会は会場の都合で平日開催です。令和5年6月21日（水）13:00～
場所 千葉市生涯学習センター 3階 大研修室 ※詳細は後日連絡します。